○経済産業省
国土交通省告示第四十二号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－88　TMS　MSV　15－1－1500	山崎マシーナリー株式会社	静岡県磐田市飛平松216番地1

○経済産業省
国土交通省告示第四十三号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－89　ボブキャット　S　700M	株式会社ボブキャット	神奈川県横浜市港北区師岡町636番地
NS2－90　ボブキャット　S　800M	〃	〃

○経済産業省
国土交通省告示第四十四号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－91　KAMAG　2703－100	三井物産プラントシステム株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号

○経済産業省
国土交通省告示第四十五号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－92　McCloskey　123Size　r－1	キャタピラー・ソリューション・エンジニアリング株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3700番地

○経済産業省
国土交通省告示第四十六号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－93　モロオカ　MST－2300VD－IVA	株式会社諸岡	茨城県龍ヶ崎市庄兵衛新田町358番地

○経済産業省
国土交通省告示第四十七号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十六年四月二十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－V　コベルコ　KD　P－LP09　196	コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港二丁目2番1号

○経済産業省
国土交通省告示第四十八号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第九項の規定に基づき、平成二十六年二月二十一日次のとおり承認を受けた少数生産車の承認の失効の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき公示する。

平成二十六年六月九日

経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－533　三菱　SB－F20C	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号

○経済産業省
国土交通省告示第四十九号
環境省

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十六年五月二十一日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十六年六月九日

経済産業省
環境省
経済産業大臣　茂木　敏充
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃